

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津美里町長 杉山 純一

市町村名 (市町村コード)	会津美里町 (07447)
地域名 (地域内農業集落名)	西勝地区 (西勝)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年7月 20日 (第 2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地区は、平坦地に位置し区画整備事業が完了し水稻を中心に作付けされており、主に生産法人を含む地域内の認定農業者及び入り作者が耕作している状況にある。
 ・農業者の高齢化や農業後継者不足また、米の価格低迷により、機械などの設備更新等が補助金等を活用しないと困難な状況にある。
 ・集落は高橋頭首工の右岸幹線用水の下流に位置することから水がかりの悪い農地が一部あり課題となっている。

【地域の基礎的データ】農業者:15人 認定農業者:3人 新規就農者:0人
 主な作物:水稻、ソバ など (農林業センサス)

(2) 地域における農業の将来の在り方

・農業者の高齢化が進んでいくが、今後も、水稻を中心とした作付けを継続していくためには、農地の集約化や省力化を図り、生産コストを抑えた栽培方法等を検討していく。
 ・新たな担い手の確保・育成を図るため、集落及び多面的機能支払交付金の活動組織が協力し新規就農者を支援する。
 ・水がかりの悪い農地について集落が中心となり、ポンプの設置等の設置を実施し、用水等の確保を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	69.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	69.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農用地区域内で農地として利用可能な区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・町農業委員会と連携し、農地中間管理機構を通じて経営拡大を希望する農業者へ農地の集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・基盤整備事業から50年以上が経過していることから、老朽化した箇所は集落や耕作者の意向を踏まえて、多面的機能支払交付金を活用し、農道・水路の簡易整備に取り組んでいく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・基盤整備事業から50年以上が経過していることから、老朽化した箇所は集落や耕作者の意向を踏まえて、多面的機能支払交付金を活用し、農道・水路の簡易整備に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・新たな担い手の確保・育成を図るため、集落及び多面的機能支払交付金の活動組織が協力し新規就農者を支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・ドローンによる、防除・追肥・除草剤の散布など必要に応じて活用を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②有機農業の面積拡大を図る。
- ③ドローンによる、防除・追肥・除草剤の散布など必要に応じて活用を検討していく。
- ⑦多面的機能支払交付金の事業を活用し、適切な農地や農道・水路の維持管理を行う。